

平成26年第3回奥多摩町議会定例会 会議録

1 平成26年9月11日午前10時00分、第3回奥多摩町議会定例会が奥多摩町議会議場に招集された。

2 出席議員は次のとおりである。

第1番	石田 芳英君	第2番	宮野 亨君	第3番	高橋 邦男君
第4番	原島 幸次君	第5番	杉村 良一君	第6番	村木 征一君
第7番	師岡 伸公君	第8番	酒井 正利君	第9番	須崎 眞君
第10番	竹内 和男君	第11番	清水 典子君	第12番	前田 悦男君

3 欠席議員は次のとおりである。

なし

4 会議事件は次のとおりである。

別紙本日の『議事日程表』のとおり

5 職務のため出席した者は次のとおりである。

議会事務局長 原島 肇君 議会係主任 徳王 龍介君

6 地方自治法第121条の規定による出席説明員は、次のとおりである。

町 長	河村 文夫君	副 町 長	加藤 一美君
教 育 長	栃元 誠君	企画財政課長	若菜 伸一君
企画財政課主幹	天野 成浩君	総 務 課 長	井上 永一君
住 民 課 長	宮田 昭治君	福祉保健課長	清水 信行君
観光産業課長	原島 滋隆君	地域整備課長	須崎 政博君
教 育 課 長	守屋 吉彦君	会 計 管 理 者	澤本 恒男君
病 院 事 務 長	河村 光春君		

平成26年第3回奥多摩町議会定例会議事日程[第2号]

平成26年9月11日(木)

午前10時00分開会・開議

会 期 平成26年9月9日～9月19日(11日間)

日程	議案番号	議 案 名	結 果
1	---	議長開議宣告	---
2	議案第77号	平成26年度奥多摩町一般会計補正予算(第1号)	原案可決
3	議案第78号	平成26年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
4	議案第79号	平成26年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
5	議案第80号	平成26年度奥多摩町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決
6	議案第81号	平成26年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	原案可決
7	議案第82号	平成26年度奥多摩町介護保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決
8	議案第83号	平成26年度奥多摩町下水道事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
9	議案第84号	平成26年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計補正予算(第1号)	原案可決

(午後2時19分 散会)

午前 10 時 00 分 開議

○議長（前田 悦男君） 皆さん、おはようございます。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程はお手元に配付のとおりであります。ご協力のほど、よろしく願いいたします。

これより、議案審議に入ります。

日程第 2 議案第 77 号 平成 26 年度奥多摩町一般会計補正予算（第 1 号）、日程第 3、議案第 78 号 平成 26 年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計補正予算（第 1 号）、日程第 4 議案第 79 号 平成 26 年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計補正予算（第 1 号）、日程第 5 議案第 80 号 平成 26 年度奥多摩町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）、日程第 6 議案第 81 号 平成 26 年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）、日程第 7 議案第 82 号 平成 26 年度奥多摩町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）、日程第 8 議案第 83 号 平成 26 年度奥多摩町下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）、日程第 9 議案第 84 号 平成 26 年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計補正予算（第 1 号）、以上 8 件を一括して議題とします。

これより提案理由の説明を求めます。

副町長。

〔副町長 加藤 一美君 登壇〕

○副町長（加藤 一美君） それでは、議案第 77 号から議案第 84 号までの平成 26 年度奥多摩町一般会計を初めとする各会計の補正予算について、提案のご説明を申し上げます。

初めに、議案第 77 号、平成 26 年度奥多摩町一般会計補正予算（第 1 号）についてご説明申し上げます。

歳入歳出予算の補正でございますが、第 1 条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3 億 5,069 万 8,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 66 億 8,069 万 8,000 円とするものでございます。

2 としまして、既定の歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額、並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第 1 表、歳入歳出予算補正によるもの。第 2 条、既定の調整の変更につきましては、第 2 表、町債補正によるものでございます。

1 ページをごらんください。歳入の説明をさせていただきます。地方特例交付金は、交付決定により 20 万円を減額し、地方特例交付金の合計を 40 万円に、地方交付税は、普通交付税の確定により 2 億 5,194 万 8,000 円を追加し、地方交付税の合計を 15 億 7,194 万

8,000 円に。国庫支出金のうち国庫補助金は 456 万 1,000 円を追加し、国庫支出金の合計を 1 億 4,355 万 5,000 円に。都支出金のうち、都補助金は 169 万 5,000 円を追加。都補助金は、2 月の大雪に伴う山葵田関連施設等の災害復旧補助金等により、6,712 万 9,000 円を追加。都委託金は 908 万 5,000 円を追加し、都支出金の合計を 25 億 2,091 万円に。財産収入のうち、財産売り払い収入は、川井の若者定住用分譲地 3 区画の売り上げ収入として、1,087 万 7,000 円を追加し、財産収入の合計を 5,151 万 4,000 円に。繰入金のうち、特別会計繰入金は、決算に伴い 692 万 4,000 円を追加。基金繰入金は、地方交付税の増額交付に伴い 5,240 万円を減額して基金に戻し、繰入金の合計を 6 億 2,742 万 6,000 円に。繰越金は、決算による額の確定に伴い 6,422 万円を追加し、繰越金の合計を 1 億 4,422 万円に。諸収入のうち、受託事業収入は、多摩の森林再生事業及び花粉症対策事業の額の確定に伴い、1,135 万 4,000 円を減額。雑人は、3 万 9,000 円を追加し、諸収入の合計を 4 億 3,452 万 6,000 円に。町債は、臨時財政対策債の額の確定に伴い、182 万 6,000 円を減額し、町債の合計を 1 億 6,517 万 4,000 円とするもので、今回の歳入補正額は 3 億 5,069 万 8,000 円を追加し、歳入の合計額を 66 億 8,069 万 8,000 円とするものでございます。

2 ページをごらんください。歳出の説明をさせていただきます。議会費は 5 万 7,000 円を追加し、議会費の合計を 9,634 万 9,000 円に。総務費のうち総務管理費は、地方交付税の増額交付に伴い、財政調整基金及び、公共施設整備基金に積み立てを行うため、1 億 4,197 万 7,000 円を追加。徴税費は、91 万 3,000 円を追加。戸籍住民基本台帳費は、94 万 5,000 円を追加。選挙費は、147 万 2,000 円を減額。統計費は、12 万 8,000 円を減額。監査委員費は、職員の人事異動等に伴い、263 万円を減額し、総務費の合計を 8 億 2,093 万 9,000 円に。民生費のうち社会福祉費は、職員の移動等に伴い 225 万円を追加。児童福祉司も、同様の理由によりまして、457 万 3,000 円を追加し、民生費の合計を 11 億 2,441 万 1,000 円に。衛生費のうち、保健衛生費は、職員の人事異動等に伴い、796 万円を追加。清掃費は、委託料等の増額により 1,014 万 1,000 円を追加し、衛生費の合計を 6 億 2,071 万 7,000 円に。農林水産業費のうち農業費は、職員の人事異動、工事請負費等の増額に伴い、701 万 8,000 円を追加。林業費は多摩の森林再生事業、花粉症対策事業の額の確定により 848 万 7,000 円を減額。水産業費は、10 万円を追加し、農林水産業費の合計を 7 億 6,805 万 6,000 円に。商工費のうち、観光費は、修繕費等の増額により 583 万 4,000 円を追加し、商工費の合計を 11 億 7,194 万 8,000 円に。土木費のうち土木管理費は、委託料等の増額により 639 万 6,000 円を追加。道路橋梁費は 275 万 5,000 円を追加。住宅費は、公有財産購入費等の増額により、2,859 万 7,000 円を追加。下水道費は、下水道特別会計への繰出金

の増額により 3,597 万 2,000 円を追加。土木費の合計を 8 億 9,051 万円に。

3 ページをごらんください。消防費は、備品購入費等の増額により 499 万 7,000 円を追加し、消防費の合計を 2 億 2,369 万 2,000 円に。教育費のうち教育総務費は 28 万 1,000 円を追加。小学校費は、50 万 8,000 円を追加。中学校費は、統合に伴う整備工事費の増額により 1,357 万円を追加。給食費は、職員の人事異動等に伴い 693 万 7,000 円を追加。社会教育費は、119 万 7,000 円を減額。保健体育費は 26 万 7,000 円を追加し、教育費の合計を 5 億 7,677 万 3,000 円に。災害復旧費のうち、農林水産施設災害復旧費は、2 月の大雪に伴う山葵田用モノレール等の災害復旧費の増額により、7,015 万 3,000 円を追加。公共土木施設災害復旧費も、2 月の大雪に伴う町道等の災害復旧費の増額により 1,580 万 3,000 円を追加し、災害復旧費の合計を 8,640 万 6,000 円に。公債費は、長期債の利子等の見直しにより 127 万 7,000 円を減額し、公債費の合計を 2 億 7,654 万 3,000 円に。予備費は予算調整により 211 万 5,000 円を減額し、予備費の合計を 2,434 万 2,000 円とするもので、今回の歳出補正額は、歳入補正額と同額の 3 億 5,069 万 8,000 円を追加し、歳出の合計額を、歳入の合計額と同額の 66 億 8,069 万 8,000 円とするものでございます。

4 ページをごらんください。第 2 表、町債の補正でございますが、額の確定に伴い、臨時財政対策債を 182 万 6,000 円減額し、合計で 1 億 6,517 万 4,000 円とするものでございます。

以上で、議案第 77 号の説明を終わります。

次に、議案第 78 号 平成 26 年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計補正予算（第 1 号）についてご説明申し上げます。

歳入歳出予算の補正でございますが、第 1 条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 489 万 9,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 7,339 万 9,000 円とするものでございます。

2 としまして、既定の歳入歳出予算の補正の款項の区分及び、当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第 1 表、歳入歳出予算補正によるものでございます。

1 ページをごらんください。歳入の説明をさせていただきます。繰入金のうち、他会計繰入金は 294 万円を追加し、繰入金の合計を 6,666 万 2,000 円に。繰越金は、額の確定により 195 万 9,000 円を追加し、繰越金の合計を 196 万円とするもので、今回の歳入補正額は 489 万 9,000 円を追加し、歳入の合計額を 7,339 万 9,000 円とするものでございます。

2 ページをごらんください。歳出の説明をさせていただきます。総務費のうち利用管理費は需用費、委託料、賃借料、備品購入費等の増額により 489 万 9,000 円を追加し、総務

費の合計を7,339万3,000円とするもので、今回の歳出補正額は、歳入補正額と同額の489万9,000円を追加し、歳出の合計額を歳入の合計額と同額の7,339万9,000円とするものでございます。

以上で、議案第78号の説明を終わります。

次に、議案第79号 平成26年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

歳入歳出予算の補正でございますが、第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ428万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億6,548万円とするものでございます。

2としまして、既定の歳入歳出予算の補正の款項の区分、及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正によるものでございます。

1ページをごらんください。歳入の説明をさせていただきます。繰入金のうち、他会計繰入金は37万6,000円を追加し、繰入金の合計を1億3,707万2,000円に。繰越金は、額の確定により390万4,000円を追加し、繰越金の合計を390万5,000円とするもので、今回の歳入補正額は428万円を追加し、歳入の合計額を1億6,548万円とするものでございます。

2ページをごらんください。歳出の説明をさせていただきます。総務費のうち、一般管理費は12万円を追加。利用管理費は364万1,000円を追加し、総務費の合計を1億6,486万1,000円に。予備費は51万9,000円を追加し、予備費の合計を61万9,000円とするもので、今回の歳出補正額は歳入補正額と同額の428万円を追加し、歳出の合計額を歳入の合計額と同額の1億6,548万円とするものでございます。

以上で、議案第79号の説明を終わります。

次に、議案第80号 平成26年度奥多摩町国民健康保険特別会計予算（第1号）についてご説明申し上げます。歳入歳出予算の補正でございますが、第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,369万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億7,869万3,000円とするものでございます。

2としまして、既定の歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正によるものでございます。

1ページをごらんください。歳入の説明をさせていただきます。国庫支出金のうち、国庫負担金は6万4,000円を追加。国庫支出金の合計を2億605万1,000円に。療養給付費交付金は、196万3,000円を追加し、療養給付費交付金の合計を4,650万4,000円に。前

期高齢者交付金は、2,304万6,000円を減額し、前期高齢者交付金の合計を2億892万1,000円に。都支出金のうち都負担金は6万5,000円を追加し、都支出金の合計を6,892万4,000円に。繰越金は、額の確定により、3,464万7,000円を追加し、繰越金の合計を4,464万8,000円とするもので、今回の歳入補正額は1,369万3,000円を追加し、歳入の合計額を8億7,869万3,000円とするものでございます。

2ページをごらんください。歳出の説明をさせていただきます。保険給付費のうち、療養諸費、高額療養費については、財源組みかえによるもので額に変更はございません。後期高齢者支援金等は2万9,000円を減額し、後期高齢者支援金等の合計を9,137万9,000円に。前期高齢者納付金等は、5,000円を追加し、前期高齢者納付金等の合計を7万3,000円に。介護納付金は84万9,000円を減額し、介護納付金の合計を4,315万1,000円に。保健事業費のうち、特定健康診査等事業費は、財源組みかえによるもので額に変更はございません。諸支出金のうち、償還金及び還付金は1,456万6,000円を追加し、諸支出金の合計を1,636万7,000円とするもので、今回の歳出補正額は、歳入補正額と同額の1,369万3,000円を追加し、歳出の合計額を歳入の合計額と同額の8億7,869万3,000円とするものでございます。

以上で、議案第80号の説明を終わります。

次に、議案第81号 平成26年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。歳入歳出予算の補正でございますが、第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ524万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億1,124万6,000円とするものでございます。

2として、既定の歳入歳出予算の補正の款項の区分及び、当該区分ごとの金額並びに、補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正によるものでございます。

1ページをごらんください。歳入の説明をさせていただきます。繰越金は、額の確定により489万6,000円を追加し、繰越金の合計を489万7,000円に。諸収入のうち、受託事業収入は35万円を追加し、諸収入の合計を985万円とするもので、今回の歳入補正額は524万6,000円を追加し、歳入の合計額を2億1,124万6,000円とするものでございます。

2ページをごらんください。歳出の説明をさせていただきます。広域連合納付金は81万4,000円を追加し、広域連合納付金の合計を1億8,986万4,000円に。諸支出金のうち、償還金及び還付加算金は65万2,000円を追加。繰出金は328万円を追加し、諸支出金の合計を493万3,000円に。予備費は50万円を追加し、予備費の合計を148万8,000円とするもので、今回の歳出補正額は、歳入補正額と同額の524万6,000円を追加し、歳出の合計

額を歳入の合計額と同額の 2 億 1,124 万 6,000 円とするものでございます。

以上で、議案第 81 号の説明を終わります。

次に、議案第 82 号 平成 26 年度奥多摩町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）についてご説明申し上げます。歳入歳出予算の補正でございますが、第 1 条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2,037 万 2,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 8 億 6,537 万 2,000 円とするものでございます。

2 としまして、既定の歳入歳出予算の補正の款項の区分及び、当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第 1 表、歳入歳出予算補正によるものでございます。

1 ページをごらんください。歳入の説明をさせていただきます。保険料のうち、介護保険料は、274 万 5,000 円を追加し、保険料の合計を 1 億 4,925 万 8,000 円に。国庫支出金のうち、国庫負担金は 11 万 1,000 円を減額。国庫補助金は、2 万 5,000 円を減額し、国庫支出金の合計を 1 億 9,480 万 9,000 円に。支払基金交付金は、363 万 6,000 円を追加し、支払基金交付金の合計を 2 億 3,462 万 2,000 円に。都支出金のうち都負担金は 1 万 2,000 円を追加。都補助金は、2,000 円を減額し、都支出金の合計を 1 億 2,755 万 9,000 円に。繰入金のうち、一般会計繰入金は 4 万 1,000 円を減額。基金繰入金は、24 万 4,000 円を追加し、繰入金の合計を 1 億 3,969 万円に。繰越金は、額の確定により 1,391 万 4,000 円を追加し、繰越金の合計を 1,391 万 8,000 円とするもので、今回の歳入補正額は 2,037 万 2,000 円を追加し、歳入の合計額を 8 億 6,537 万 2,000 円とするものでございます。

2 ページをごらんください。歳出の説明をさせていただきます。保険給付費のうち、介護サービス等諸費は、730 万円を減額。介護予防サービス等諸費は、450 万円を追加。高額介護サービス等費は、150 万円を追加。町特別給付費は、30 万円を追加。特定入所者介護サービス等費は、100 万円を追加し、保険給付費の合計を 7 億 7,793 万 2,000 円に。地域支援事業費のうち、介護予防日常生活支援総合事業費は、事業費と備品費の予算の組みかえによるもので、額の変更はございません。基金積立金は 1,113 万 9,000 円を追加し、基金積立金の合計を 1,114 万 1,000 円に。諸支出金のうち、償還金及び還付金は 559 万 5,000 円を追加。繰出金は 364 万 4,000 円を追加し、諸支出金の合計を 1,005 万 1,000 円に。予備費は予算調整によるもので、6,000 円を減額し、予備費の合計を 54 万 5,000 円とするもので、今回の歳出補正額は、歳入補正額と同額の 2,037 万 2,000 円を追加し、歳出の合計額を、歳入の合計額と同額の 8 億 6,537 万 2,000 円とするものでございます。

以上で、議案第 82 号の説明を終わります。

次に、議案第 83 号 平成 26 年度奥多摩町下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）につ

いてご説明申し上げます。歳入歳出予算の補正でございますが、第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,800万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億9,000万円とするものでございます。

2としまして、既定の歳入歳出予算の補正の款項の区分、及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正によるもの。第2条、規定の町債の変更については、第2表、町債補正によるものでございます。

1ページをごらんください。歳入の説明をさせていただきます。国庫支出金のうち、国庫補助金は4,760万5,000円を減額し、国庫支出金の合計を3億2,303万1,000円に。都支出金のうち、都補助金は103万3,000円を追加し、都支出金の合計を2,121万1,000円に。繰入金のうち、一般会計繰入金は、3,597万2,000円を追加し、繰入金の合計を4億3,012万1,000円に。町債は、8,860万円を追加し、町債の合計を4億7,000万円とするもので、今回の歳入補正額は7,800万円を追加し、歳入の合計額を12億9,000万円とするものでございます。

2ページをごらんください。歳出の説明をさせていただきます。総務費のうち総務管理費は、223万円を追加し、総務費の合計を1億1,213万9,000円に。事業費のうち、下水道事業費は、7,629万4,000円を追加し、事業費の合計を9億4,677万6,000円に。公債費は69万8,000円を減額し、公債費の合計を2億2,934万8,000円に。予備費は予算調整によるもので、17万4,000円を追加し、予備費の合計を173万7,000円とするもので、今回の歳出補正額は、歳入補正額と同額の7,800万円を追加し、歳出の合計額を歳入の合計額と同額の12億9,000万円とするものでございます。

3ページをごらんください。第2表、町債の補正でございますが、額の確定に伴い、下水道事業債を8,860万円追加し、合計で4億7,000万円とするものでございます。

以上で、議案第83号の説明を終わります。

次に、議案第84号 平成26年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計補正予算(第1号)についてご説明申し上げます。第1条、平成26年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによるものでございます。第2条、平成26年度奥多摩国民健康保険病院事業会計予算、以下、予算と言う。第2条に定めた業務の予定量(2)年間患者数、入院8,760人を9,490人に改めるものでございます。第3条、予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正するもので、収入では、病院事業収益のうち事業収益を1,549万円追加し、医業収益の計を3億2,667万2,000円に。病院事業収益の合計を5億1,549万円に。支出では、病院事業費のうち、医業費用を1,549万円

追加し、医業費用の計を4億9,436万6,000円に。病院事業費用の合計を収入と同額の5億1,549万円とするものでございます。第4条、予算第6条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費。1、職員給与費2億6,976万円を、2億8,501万8,000円に改めるものでございます。

以上、議案第77号から議案第84号までの8会計について、補正予算の提案のご説明をさせていただきました。いずれも、今後の事業執行に欠かせない予算でございますので、ご審議を賜り、ご決定をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（前田 悦男君） 以上で説明は終わりました。

次に、各課長から説明をお願いします。説明は自席で着席したままで簡潔に行ってくださいをお願いします。

初めに、議案第77号について、各課長から順次所管の説明を求めます。

企画財政課長。

○企画財政課長（若菜 伸一君） それでは、議案第77号、平成26年度奥多摩町一般会計補正（第1号）について、内容をご説明いたします。補正予算書の7ページをお開きください。

歳入でございます。初めに、款08 地方特例交付金は20万円の減。次の、款09 地方交付税は2億5,194万8,000円の増で、いずれも交付決定通知によるものでございます。

○住民課長（宮田 昭治君） 次の、13 国庫支出金、民生費国庫補助金33万4,000円の増につきましては、電子計算開発費で、年金生活者の支援給付金事務取扱交付金として補助されるものです。

○総務課長（井上 永一君） 次に、総務費国庫補助金は、422万7,000円の追加となります。行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆるマイナンバー法によります社会保障税番号制度システム整備費補助金として、地方公共団体の情報システムの導入に要する経費について、補助率10分の10で補助されるもので、歳出でご説明いたしますが、電子計算管理費として、情報連携に必要となり、情報連携の対象となる個人情報の副本を保有管理し、住民基本台帳システム、情報提供ネットワークシステムなどの情報の受け渡しを仲介する、中間サーバーと呼ばれるシステムの開発費として66万3,000円が。電子計算開発費として、マイナンバー法に対応するための既存の住民基本台帳システムの改修費用として356万4,000円が、それぞれ交付されるものです。

○地域整備課長（須崎 政博君） 次の、款14、都支出金、目02 土木費負担金につきましては、169万5,000円の増額につきましては、小丹波西地区の地籍調査事業負担金の額の

確定によるものでございます。

○観光産業課長（原島 滋隆君） 次の農林水産業費補助金 6,322 万 9,000 円の増額でございますが、節の 01 農業費補助金 5,563 万 9,000 円の増額は、説明欄にございます山村離島振興施設整備事業費補助金としまして、この 2 月に雪害を受けました山葵田用モノレール 10 路線全てを本年度に復旧するため、都補助金 4,994 万 8,000 円の増額と、次の、農業構造改革支援事業補助金としては、農地法の改正により義務づけられました、農地台帳の整備のための補助金 463 万 8,000 円の増額と、次の、8 ページの被災農業者向け経営体育成支援事業補助金につきましては、雪害を受けました山葵田防護ネット 26 カ所、延長 4,571 メートル全延長を、本年度に復旧するため、補助金 105 万 3,000 円をそれぞれ見込むもので、次の、節の 02 林業費補助金 401 万 2,000 円の増額は、説明欄にございます木質バイオマス推進事業費補助金としまして、補助が新設されたことから、本事業の補助金 138 万 7,000 円の増額と、シカ害防止対策事業費補助金としまして、2 月に雪害を受けました川内の大田和に至る森林モノレールを復旧するため、都の補助金 262 万 5,000 円をそれぞれ見込むもので、節の 03 水産費補助金 357 万 8,000 円の増額は、内水面漁業環境活用施設整備事業費補助金としまして、雪害を受けました栃寄養魚池のフェンスを復旧するため、都補助金を見込んだ総額でございます。

○総務課長（井上 永一君） 次に、消防費都補助金ですが、390 万円の増額となります。内訳ですが、消防団資機材整備費補助金として、消防団用資器材を配備しようとする市町村に対し、災害発生時における人命にかかわる救出、救助活動を目的とした購入の費用補助として、補助率 10 分の 10 で 199 万 6,000 円が、防災関連中心整備費補助金として、災害発生時に町の区域内において要する通信機器の購入費用の補助金として、補助率 2 分の 1 で 190 万 4,000 円が、それぞれ交付されるものです。

次に、項の 3 都委託金、総務費委託金 13 万 2,000 円の減額は、統計調査費委託金のうち、説明欄記載の統計調査費の実績により減額となるものでございます。

○観光産業課長（原島 滋隆君） 次の、目の 03 農林水産業費委託金 294 万円の増額及び、その次の、目の 04 商工費補助金を 18 万円の増額は、東京都との契約確定により、都民の森管理運営委託金と、山のふるさと村管理運営委託金の増額をそれぞれ見込むものです。

○地域整備課長（須崎 政博君） 次に、9 ページをお願いします。款 14 都支出金、目 05 土木費委託金 629 万 5,000 円の増額につきましては、奥多摩周遊道路管理事務費及び管理委託金は、労務単価の増額によるものでございます。

○教育課長（守屋 吉彦君） 次に、教育費委託金でございますが、19 万 8,000 円の減額

となります。教育総務費委託金として言語能力向上推進事業委託金が、東京都の実施要綱の改正により、補助金限度額が今までの1校当たり59万9,000円から、50万円に減額されたことによるものでございます。なお、この改正により指定校は、年1回の研究発表会の実施が義務づけられるようになったため、当初は、古里中学校と氷川小学校の2校を指定校として予定していましたが、統合を控える古里中学校から、古里小学校に指定校を変更して実施するものでございます。

○企画財政課長（若菜 伸一君） 次の、款15財産収入では、不動産売り払い収入1,087万7,000円の増は、町が販売をしております川井分譲地8区画のうち、3区画の売買が成立したことに伴い、実績により売り払い収入を計上するものです。

次の、款17繰入金、特別会計繰入金では、介護保険特別会計繰入金364万4,000円の増。次の、後期高齢者医療特別会計繰入金328万円の増は、いずれも額の確定によるものです。

次の、基金繰入金では、財政調整基金繰入金5,000万円の減、教育文化振興基金繰入金240万円の減は、いずれも本年度当初予算で取り崩しをした分の戻し入れを行うもので、財源調整によるものでございます。

次の、款18繰越金6,422万円の増は、前年度繰越金の額が1億4,422万円に確定したことに伴う増でございます。

○観光産業課長（原島 滋隆君） 次に、10ページとなります。款の19諸収入、項の04受託収入、目の01多摩の森林再生事業受託収入987万5,000円の減額、及び、その次の、花粉症発生源対策事業費受託収入147万9,000円の減額は、ともに東京都との契約確定によるものです。

○教育課長（守屋 吉彦君） 次に、雑入の3万9,000円の増額は、給食センター職員1名増による駐車場個人負担分3万6,000円の増と、児童転出による西東京バスのデポジット代等の遠距離通学費返礼金3,000円の増額でございます。

○企画財政課長（若菜 伸一君） 次の、款20町債では、臨時財政対策債182万6,000円の減は、発行可能額の決定通知によるものでございます。

以上で、歳入の説明を終わります。

○議長（前田 悦男君） お諮りします。会議の途中ではありますが、ここで暫時休憩にしたいと思いますがご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田 悦男君） ご異議なしと認めます。よって、午前11時から再開といたします。

す。

午前 10 時 46 分 休憩

午前 11 時 00 分 再開

○議長（前田 悦男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第 77 号の歳出の説明から行います。

総務課長。

○総務課長（井上 永一君） 一般会計補正予算、歳出のご説明に入りますが、初めに、人件費につきまして総括的にご説明をさせていただきます。補正予算書の 35 ページ、給与費明細書をごらんください。

35 ページは、特別職の給与費明細書でございます。下段の比較の欄をごらんください。その他の職員数の 1 名の増は、欠員となっておりますスポーツ推進委員の任命によるもので、報酬の 7 万 1,000 円の減額は、経済センサス商業統計調査員報酬の減額、及びスポーツ推進委員の報酬の増額によるものでございます。

36 ページをごらんください。一般職でございます。上から 3 行目、比較の欄でございますが、職員数は 1 名の減。給与費の給料は 355 万 2,000 円の減。職員手当は 891 万 2,000 円の増。一つ飛ばしまして、共済費は 248 万 7,000 円の増額。合計で 784 万 7,000 円の増額でございます。職員数の減は、欠員でございます。給料、職員手当、共済費につきましては、一般職の年間所要額を調整したものでございます。その下段の表は、職員手当の内訳となりますが、説明は省略させていただきます。

以上で、給与費明細書の説明を終わります。

11 ページにお戻りください。歳出に入ります。

○議会事務局長（原島 肇君） 款 01 議会費です。議会費の議会事務局費は、5 万 7,000 円を追加し、1,206 万 6,000 円とするもので、旅費では職員普通旅費を、事業費では消耗品で、プリンターインクカートリッジの交換のための増となります。

○総務課長（井上 永一君） 次に、款の 2 総務費でございます。項の 1 総務管理費でございますが、一般管理費は、総額で 218 万 8,000 円の増額でございます。内訳ですが、一般管理費の 211 万 9,000 円の増額は、人件費でございます。庁舎管理費の 6 万 9,000 円の増額は、使用料及び賃借料として、役場庁舎正面玄関に設置しております A E D を新たにリース契約により設置するものでございます。

○企画財政課長（若菜 伸一君） 次の、企画費、企画事業費は 129 万円の増で、うち委託料の 79 万円は、定住促進チラシ作成委託費として、川井及び長畑地区の宅地分譲地の販

売促進用チラシを作成するための費用を見込むものでございます。

次の、負担金補助及び交付金 50 万円は、東京都島嶼町村運賃等助成金として、大島町を初め、伊豆諸島において、昨年 10 月に発生いたしました集中豪雨による災害に対し、新たに町が独自で行います島嶼町村への復興支援策で、住民の方々が島嶼へ行く場合に、交通費等の一部として 1 万円を助成するための費用といたしまして、50 人分を見込むものでございます。

○総務課長（井上 永一君） 電子計算費は、総額で 422 万 7,000 円の増額でございます。内訳ですが、12 ページをごらんください。歳入でもご説明いたしましたが、マイナンバー法による、社会保障税番号制度の導入に係る地方公共団体の情報システムの整備に要する経費として、電子計算管理費では、各団体との情報連携に必要となり、情報連携の対象となる個人情報の副本を保有管理し、住民基本台帳システム、情報提供ネットワークシステムなどの情報の受け渡しを仲介する中間サーバーの拠点となる、中間サーバープラットフォームと言われる施設が、国内に 2 カ所、建設され、地方公共団体が協働して運営する組織として設立された、地方公共団体情報システム機構により設置をされますが、その設置費用として、サーバーを使用する各市区町村で、負担割合に応じて負担するための負担金 66 万 3,000 円を。電子計算開発費として、マイナンバー法に対応するための既存の住民基本台帳システムの改修委託費用として、356 万 4,000 円を計上するものでございます。

○企画財政課長（若菜 伸一君） 次の、地域振興費、コミュニティ施設整備事業費 192 万 3,000 円の増は、委託費で、本年度建設をいたします白丸生活館の工事の管理業務委託料を見込むものでございます。

次の、基金運用費、財政調整基金費 3,211 万円の増は、地方財政法の規定に基づき、前年度繰越金 1 億 4,422 万円の 2 分の 1 以上を積み立てるもので、次の公共施設整備基金 1 億円の増は、財源調整に伴う基金積立額の増でございます。

○総務課長（井上 永一君） 次に、車両費、車両管理費は 23 万 9,000 円の増額となります。需用費の消耗品費 18 万円の増額は、庁用車のスタットレスタイヤの購入を。

13 ページをごらんください。役務費の自動車自賠責保険料 2 万 7,000 円の増額は、庁用車更新により、備品購入費の 3 万円の増額は、庁用車のタイヤチェーンの購入を。公課費の自動車重量税 2,000 円の増額は、庁用車の更新によるものでございます。

○住民課長（宮田 昭治君） 次の、款 02 総務費の税務総務費の 91 万 3,000 円及び、次の、戸籍住民基本台帳費 94 万 5,000 円の増は、それぞれ給料及び職員手当等の調整によるものです。

○総務課長（井上 永一君） 14 ページをごらんください。項の4選挙費でございます。選挙管理委員会費の153万9,000円の減額は、人事異動に伴う人件費でございます。

次の選挙啓発費6万7,000円の増額は、明るい選挙推進委員会会議時の謝礼を計上するものでございます。

次に、項の5統計調査費でございます。基幹統計費は12万8,000円の減額でございます。内訳ですが、経済センサス商業統計調査費の16万9,000円の減額、国勢調査費の4万1,000円の増額につきましては、それぞれ説明欄記載の事業実績によるものでございます。

○議会事務局長（原島 肇君） 15 ページをお願いします。監査委員費は、263万円を減額するもので、人事異動による人件費の調整でございます。

以上で、総務費を終わります。

○福祉保健課長（清水 信行君） 款03民生費でございます。社会福祉総務費及び国民健康保険事業費は、それぞれ人件費について所要額を調整するもので、16ページをごらんいただきます。次の、成年後見制度利用支援事業費では、法律相談事業について、支出科目を組みかえるもの。次の、臨時福祉給付金事業費につきましても、給付金のための負担金補助及び交付金の一部を職員手当に組みかえるもので、社会福祉総務費全体では300万9,000円を減額するものでございます。

老人福祉費では、高齢者火災安全システム事業費において新規の設置が増えたため、役務費及び備品購入費において所要額を増額し、福祉モノレール等整備費では、川井地区への新規設置に伴い工事費が増えたため、他の地域において使われなくなった既存レールの撤去工事費として20万円を増額するものです。

次のページをお開き願います。介護保険事業費では、人件費について所要額を増額し、繰出金では介護保険特別会計への繰出金について、調整のため4万1,000円を減額し、介護予防ケアマネジメント事業費では、地域包括支援センターで使用するパソコンについての所要額として、役務費及び使用料及び賃借料で8万円を増額するもので、老人福祉費全体では、75万9,000円を増額するものです。

心身障害者福祉費では、障害者総合支援事業費において、今年度策定を予定している第4期障害福祉計画につきまして、障害を持つ方々に対するニーズ調査を行うための委託料として100万円を増額し、次の福祉会館費では、公共下水道への接続に係る工事請負費として、新たに350万円を追加するものです。

18ページをごらんください。児童福祉総務費では、母子保健担当職員の人件費の調整により27万2,000円を増額するもの。児童措置費では、保育所措置費で保育士処遇改善補助

金の取扱事務費 28 万 5,000 円を増額するもので、主に消耗品購入のため使用いたしますが、この補助金に係る歳入につきましては、交付決定を受けてから次回以降の定例会で計上させていただきます。

次の、子ども家庭支援センター事業費において、職員人件費について 123 万 6,000 円を増額し、4 月から新たに出張所窓口専門の臨時職員を配置したことによる賃金 176 万円の増。子ども家庭支援センター及び福祉会館裏庭の児童遊具室施設の修繕費について 15 万円を増額するもので、次の、ファミリー・サポート・センター事業費においては、相談員を委託する費用について 87 万円を増額し、子ども家庭支援センター事業費全体では、401 万 6,000 円を増額するものです。

次のページをお開き願います。款 04 衛生費です。保健衛生総務費では、職員人件費について所要額 81 万 8,000 円増額し、保健福祉センター管理費においては、施設の設備備品についての費用を増額するもので、修繕費で 15 万円の増、役務費で消火器詰めかえ費用 8 万 7,000 円の増。工事請負費では、事務室等の非常灯のバッテリーについて、経年よる交換をするための費用として 258 万円を計上し、次の、古里歯科診療所事業費では、待合室に設置しているエアコンについて故障したため、更新のための備品購入費として 65 万 7,000 円を計上し、保健衛生総務費全体で 429 万 2,000 円を増額するものです。

予防費では、遠隔予防医療相談事業費において 430 万 7,000 を減額するもので、委託料において、町と共同してその事業を行っている、慶応義塾大学が負担することとなったことにより減額するものです。

○住民課長（宮田 昭治君） 次の、環境衛生費、環境衛生総務費の 797 万 5,000 円の増につきましては、職員の人件費の調整によるもので、次の、清掃総務費 2 万 4,000 円の増は、職員の特殊勤務手当で、次の、ごみ処理事業費 1,011 万 7,000 円の増につきましては、賃金で 194 万 7,000 円増の昨年末のごみ処理に伴う賃金の増を見込むもので、次の、需用費の 6 万 2,000 円の増につきましては、印刷製本費で、ごみカレンダーの不足を見込むもの。

次の、委託費 975 万 1,000 円増につきましては、最終処分場の浸出水処理施設の放流水の分析業務委託 20 万 5,000 円増。資源回収運搬処理業務委託費で 281 万 7,000 円。次の 21 ページになりますが、次の一般廃棄物指定収集袋製造業務委託 356 万 4,000 円。次の、焼却施設煙突解体設計等業務委託で、316 万 5,000 円を新たに見込むものです。

次の、工事請負費 324 万円の減につきましては、不燃施設で資源物受け入れホッパー改良工事を予定しておりましたが、町で収集する資源物が減少したため、現有施設で対応で

きる運びとなったためでございます。

次の、18の備品購入費15万7,000円につきましては、ごみ収納庫1カ所増を見込むもので、次の、負担金補助及び交付金144万円の増につきましては、地域の資源回収の増によるもので、奨励金の増を見込むものでございます。

○観光産業課長（原島 滋隆君） 次に、款の06農林水産業費でございます。項の01農業費の農業委員会費363万1,000円の増額につきましては、人事異動による人件費の減額と、節の13委託費の463万9,000円の増額は、農地法の改正により、農地台帳の整備が義務づけられたことによる農地台帳システムを整備するため、委託料の改造を見込んだ総額でございます。

次に、22ページをお願いいたします。農業振興総務費の338万7,000円の増額につきましては、需用費では修繕費で、大雪により被害を受けました特産物加工体験施設等の修繕のため47万1,000円の増額を。工事請負費は、特産物加工販売施設のボイラーが、経年劣化により腐食が激しいため、入れかえ工事費291万6,000円の増額をそれぞれ見込んだものでございます。

次の、林業総務費107万3,000円の減額につきましては、人件費によるものでございます。

次の、都民の森管理運営事業特別会計繰出金294万円の増額は、東京都との契約確定に伴うものでございます。

次に、目の03森林費の森林保全活用総務費は、財源組みかえでございます。

次の、多摩の森林再生事業987万5,000円の減額につきましては、歳入でご説明いたしましたとおり、東京都との契約確定によるもので、次の23ページの委託料の920万5,000円の減額を初め、契約に応じた修正によるものでございます。

次の、花粉症発生源対策事業費147万9,000円につきましては、多摩の森林再生事業同様に、東京都との契約確定によるもので、契約額に応じた修正によるものでございます。

次の、木質バイオマス推進事業費につきましては、都補助金創設による財源組みかえでございます。

○地域整備課長（須崎 政博君） 次の、目04林道治山費、林道維持管理費100万円の増額につきましては、林道の各路線において安全確保のため、維持補修工事が必要となるため増額するものでございます。

○観光産業課長（原島 滋隆君） 次に、項03水産業費の水産総務費10万円の増額は、人件費によるものでございます。

次の、24 ページをお願いいたします。款の 07 商工費です。観光総務費 65 万 3,000 円の増額は、人件費によるものでございます。

次の、山のふるさと村管理運営事業特別会計繰出事業費 37 万 6,000 円の増額は、東京都との契約確定に伴うものでございます。

次の、観光施設維持管理費 480 万 5,000 円の増額につきましては、事業費の修繕費 400 万円の増額は、老朽化いたしました奥多摩国際釣り場の屋根の修繕を初め、もえぎの湯自動火災報知設備などの修繕を行うため。委託費 15 万 8,000 円の増額は、もえぎの湯バイオマスボイラー焼却灰分析委託を。備品購入費で 64 万 7,000 円の増額は、もえぎの湯の食器洗浄機が老朽化したことにより、機器購入をそれぞれ見込んだことによるものでございます。

○地域整備課長（須崎 政博君） 次に、24 ページから 25 ページにかけてお願いします。款 08 土木費、目、土木総務費 639 万 6,000 円の増額でございますが、25 ページの土木総務費 360 万 2,000 円の減額につきましては、給料及び職員手当等によるものでございます。

次の、奥多摩周遊管理費 643 万 7,000 円の増額につきましては、労務単価の増により、修繕費及び奥多摩周遊道路管理委託を増額するものでございます。

次の、地籍調査事業費 356 万 1,000 円の増額につきましては、額の確定により、説明記載のそれぞれの委託料の増額によるものでございます。

次の、款 08 土木費は、25 ページから 26 ページにかけてお願いいたします。目 01 道路維持費 85 万 7,000 円の増額につきましては、11 需用費、ホイールローダーの修理で、13 委託料は、町道維持の草刈り作業道で増額となります。

26 ページの 18 備品購入費では、町が所有している除雪ホイールローダーのタイヤチェーンの購入となります。19 の負担金補助及び交付金については、直営による職員の除雪対応のため、5 名分のホイールローダー運転教育受講料を計上したものでございます。

次の、目 02 道路新設改良費、町単独道路新設改良事業費 189 万 8,000 円の増額につきましては、説明欄の大丹波入屋ヶ谷線排水用地買収は、道路排水施設の一部が個人の所有となっているため、町が購入し、管理するためでございます。坂下中井戸線につきましては、町道新設工事に伴い、用地買収の増額によるものでございます。

次の、款 08 土木費、目 01 住宅管理費 246 万 8,000 円の減額につきましては、給料及び職員手当減額となり、説明記載欄の 13 委託料で、町公営住宅維持管理費委託の増額によるものでございます。

次に、26 ページから 27 ページをお願いします。目 02 住宅建設費 3,106 万 5,000 円の増額は、27 ページの住宅建設事業費 2,248 万 8,000 円の増額につきましては、若者定住化対

策の一環で、説明欄の川井大丹波の用地買収費の増額によるものでございます。

次の、小丹波地内若者住宅建設事業費 857 万 7,000 円の増額につきましては、13 委託料の説明欄で、小丹波地内の若者住宅建設に伴う委託業務が、それぞれ増額となるものでございます。

次に、款 08 土木費、目 01 公共下水道費、下水道事業特別会計繰出事業費 3,597 万 2,000 円の増額は、下水道事業費繰入金、小河内処理区で 280 万 3,000 円と、奥多摩処理区で 3,316 万 9,000 円の繰り出しによる増額でございます。

○総務課長（井上 永一君） 次に、款の 9 消防費、項の 1 消防費でございます。非常備消防費は 474 万 7,000 円の増額となります。内訳ですが、非常備消防総務費 2 万 4,000 円の減額は人件費でございます。

28 ページをごらんください。消防団費 477 万 1,000 円の増額でございますが、需用費の 32 万円の増額は、消耗品費につきましては、新入団員の制服及び消防団用消耗品の購入費を。食糧費は、東京都消防大会時の消防団員の食糧費を。使用料及び賃借料の 15 万円の増額は、東京都消防大会時の団員輸送用のバスの賃借料を計上させていただき、備品購入費の 430 万 1,000 円の増額につきましては、現在消防団のポンプ自動車、積載車に登載している、東京消防庁の消防救急用無線受令機の購入となります。消防庁では、既に無線施設のデジタル化が済んでおり、平成 28 年秋までに更新しないと、現在の物が使用できなくなるため、ここで都の補助金が確保できることから、緊急時に使用するため、更新するものでございます。

次の、防災費 25 万円の増額でございますが、備品購入費として、簡易ベッドの購入をするための費用でございます。風水害・雪害の災害時等に、職員が庁舎に夜を徹して待機する際に活用するためのものでございます。

○教育課長（守屋 吉彦君） 次に、款の 10 教育費でございます。項の 1 教育総務費の事務局費でございますが、57 万 9,000 円の増額は、人件費の調整によるものでございます。

次に、教育指導費でございますが、29 万 8,000 円の減額となります。29 ページをごらんください。内訳でございますが、教育指導費の報償費では、歳入でご説明しましたが、古里小学校が言語能力向上推進事業の指定校となったことから、町単費による校内研究の講師謝礼金 10 万円を減額し、指定校となった補助事業の中で見込むものです。負担金補助及び交付金の 19 万 8,000 円の減額は、言語能力向上推進事業の補助限度額が減額となったことにより、歳出についても同額を減額するものでございます。

次に、項の 2 小学校費でございます。教育振興費は、総額で 50 万 8,000 円の増額とな

ります。内訳ですが、小学校教育振興費の49万2,000円の増額は、報償費では教育指導費と同じく、古里小学校が言語能力向上推進事業の指定校となったことから、町単費による総合的な学習に伴う教育指導者謝礼分16万6,000円を減額し、指定校となった補助事業の中で見込むものです。

需用費の印刷製本費63万2,000円の増は、平成27年度から3カ年使用する社会科副読本の印刷製本費を計上するもので、委託料の8万3,000円の減額は、小学校の芸術鑑賞教室の契約額確定によるもの。負担金補助及び交付金の10万9,000円の増額は、国土交通省の貸し切りバス運賃料金制度の見直しによる、説明欄記載の移動教室等で使用するバス料金の見直し等に伴う補助金の増額でございます。

次の、古里小学校教育振興事業費の負担金補助及び交付金の1万6,000円の増額は、低学年の遠足で日の出山登山を予定しておりましたが、大雪の影響でトイレが使用できないことから、青梅小曾木の花木園に変更したことによる交通費の差額分の増でございます。

30ページをお願いいたします。

次に、項の3中学校費でございます。学校管理費の中学校統合事業費では、総額で1,090万円の増額となります。内訳でございますが、委託料では、統合に伴う事務職員の委託経費90万円の増額を。工事請負費では、駐車場整備に伴う校庭の一部改修工事や、特別支援教室等の整備に伴う、教室配置変更工事等による1,000万円の増額を見込むものでございます。

次に、教育振興費の中学校教育振興費では、17万円の増額となります。内訳でございますが、小学校市と同じく、委託料の10万円の減額は、中学校の芸術鑑賞教室の契約額確定によるもの。負担金補助及び交付金の27万円の増額は、国土交通省の貸し切りバス運賃料金制度の見直しによる、説明欄記載の修学旅行等で使用するバス料金の見直し等に伴う補助金の増額でございます。

次に、学校建設費の中学校建設事業費では、250万円の増額となりますが、工事請負費で氷川中学校体育館の雪止め設置等雪害対策工事費を計上するものでございます。

次に、項の4給食費の給食管理費693万7,000円の増額につきましては、職員1名増に伴う人件費の所要額を見込むものと、次の、31ページをお願いいたします。役務費では、購入後5年経過の消火器詰めかえ手数料6本分、3万9,000円を計上するものでございます。

次に、項の5社会教育費でございます。社会教育総務費は、130万8,000円の減額となります。内訳でございますが、社会教育総務費の1万2,000円の増額は、人件費の調整に

よるもの。次の、教育文化振興事業費の 152 万円の減額は、負担金補助及び交付金で、中学生等海外派遣事業の派遣人員の確定による 210 万円の減額と、今年 9 月 22 日から 28 日まで、オーストラリアの高校生 20 名と、引率教員 4 名を町で受け入れるための補助金として 58 万円を計上するものでございます。

次の、文化会館管理費の 20 万円の増額は、文化会館の冷暖房用バルブ交換修繕費等を計上するものでございます。

次の、青少年対策費 10 万円の増額は、次の、32 ページ、青少年対策事業費をごらんください。平成 23 年度から、多摩島嶼広域連携活動助成金を受けて、10 分の 10 の補助率で実施してきました神津島洋上セミナーでございますが、実施要綱が変更され、補助金が補助率が 10 分の 8 となったため、事業総額から補助金額及び個人の参加負担金を除いた額を、町負担金として新たに計上するものでございます。

次の、水と緑のふれあい館事業費の 11 万円の増額につきましては、人件費の調整によるものでございます。

次に、項の 6 保健体育費でございます。保健体育総務費の 7 万 8,000 円の増額につきましては、これまで欠員となっていましたスポーツ推進委員が、この 4 月の改選で定数を満たしたことから、報酬で 1 名分を計上するものでございます。

次の、体育施設費の総合運動場維持管理費 18 万 9,000 円の増額につきましては、役務費で、合併処理浄化槽のくみ取り量 15 万 5,000 円の増額を、備品購入費で、グラウンド整備用の芝刈り機及びトラクターのバッテリー購入費 3 万 4,000 円を計上するものでございます。

教育費につきましては、以上でございます。

○観光産業課長（原島 滋隆君） 次に、33 ページをお願いいたします。款の 11 災害復旧費でございます。項 01 農林水産施設災害復旧費ですが、目の 01 農業用施設災害復旧事業費 6,128 万 5,000 円の皆増につきましては、本年 2 月の大雪により被害が発生しました、山葵栽培に関する施設の災害復旧事業費で、説明欄にございます山葵田防護網災害復旧事業補助 135 万 9,000 円の皆増は、雪崩によりまして崩壊いたしました山葵田防護ネット 28 カ所 4,571 メートル全てを復旧するため、国、都、町の補助により、被災農業者が復旧する際に費用の 9 割を補助するため。

次の、山葵田用モノレール災害復旧事業補助、5,993 万 3,000 円の皆増は、同じく雪害により被害を受けましたモノレール 10 路線、4,117 メートル全てを復旧するため、都、町の補助により、山葵栽培組合が復旧する際に費用の 9 割を補助するため、負担金補助及び

交付金に見込んだ総額でございます。

次の、林業施設災害復旧費 350 万円の増額につきましては、2 月に雪害を受けました川乗のオオダワに至る森林モノレールを復旧するための工事請負費を見込むものです。

次の、水産施設災害復旧費 536 万 8,000 円の皆増は、雪崩により崩壊いたしました栃寄養魚池のフェンス復旧のため、工事請負費 536 万 8,000 円を見込んだものでございます。

○地域整備課長（須崎 政博君） 次の、款 11 災害復旧費、目 01 道路橋梁災害復旧費、町単独道路橋梁災害復旧事業費 1,580 万 3,000 円の増額につきましては、雪害等により、13 委託料及び工事請負費の災害復旧事業費の増額によるものでございます。

○企画財政課長（若菜 伸一君） 34 ページをごらんください。款の 12 公債費では、長期債元金償還費 62 万 5,000 円の増。次の、長期債利子償還金 190 万 2,000 円の減は、いずれも臨時財政対策債及び減税補填債の借り入れ後 10 年経過に伴います利率の見直しにより、額が確定したことによるものでございます。

次の、款 14 予備費の 211 万 5,000 円の減は、予算調整によるものでございます。

それでは、最後の 37 ページをお開きください。町債の前々年度末及び前年度末における現在高、並びに、当該年度末における現在高の見込みに関する調書でございます。左から、区分、前々年度末現在高、前年度末現在高、当該年度中増減見込み額のうち、当該年度中起債見込み額、当該年度中元金償還見込み額、右端が、当該年度末現在高見込み額となっておりまして、最下段の合計欄をごらんください。左から、それぞれ 27 億 1,460 万 4,000 円、26 億 3,080 万 5,000 円、1 億 6,517 万 4,000 円、2 億 4,699 万 9,000 円、25 億 4,898 万円となっておりまして、順調に減少をしてきております。

以上をもちまして、議案第 77 号 平成 26 年度奥多摩町一般会計補正予算（第 1 号）の説明を終わります。

○議長（前田 悦男君） 以上で、議案第 77 号の説明は終わりました。

次に、議案第 78 号及び議案第 79 号についての説明を求めます。

観光産業課長。

○観光産業課長（原島 滋隆君） それでは、議案第 78 号 平成 26 年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計予算（第 1 号）につきましてご説明させていただきます。5 ページをお開きください。

初めに歳入でございますが、一般会計繰入金 294 万円の増額につきましては、とちのき広場までの林道等の整備を行うためのショベルローダーを新たにリースするためのリース料及び消費税引き上げに伴い、都の委託金増額によるもので、前年度繰越金につきまして

は、25年度決算の確定に伴い、繰越金 195万9,000円を増額するものです。

次に、6ページをお願いいたします。

歳出となります。一般管理費の32万円の増額につきましては、後ほど給与明細でご説明をさせていただきます。

次の事業費の457万9,000円の増額につきましては、需用費では、消耗品費30万円と燃料費11万1,000円を実績を勘案し増額を見込み、修繕費85万9,000円は、雪害により傾いたモノレール小屋の修繕などを見込んだことにより、合計で127万円の増額を。役務費5万円の増額は、車両の諸費用を。委託費は、施設及び園地管理を充実させるためと、ペレットボイラー焼却灰分析委託、及びホームページをリニューアルするための委託を見込んだことにより、合計で91万円の増額を。使用料及び賃借料では、ショベルローダー1台のリース料120万円の増額を。

次の7ページをお開きください。

備品費では、雪害により物置が倒壊したため、物置1棟の購入と、風倒木の有効利用を図るため、まき割り機の購入を見込み、114万9,000円の増額をそれぞれ見込んだことによるものでございます。

次に、給与明細でございますが、8ページをお願いいたします。

上段の表の比較欄のとおり、給与は28万5,000円の減額を、職員手当は60万5,000円の増額を見込み、合計で32万円の増額を人事異動に伴う人件費として見込むものでございます。

以上で議案第78号の説明を終わらせていただきます。

次に、議案第79号 平成26年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計補正予算（第1号）につきまして、ご説明をさせていただきます。

5ページをお開きください。

初めに歳入でございますが、一般会計繰入金37万6,000円の増額につきましては、消費税率引き上げに伴い、都委託金増額によるもので、次の前年度繰越金につきましては、25年度決算の確定に伴い、繰越金390万4,000円を増額するものです。

次に、6ページをお願いいたします。

歳出でございます。一般管理費の12万円の増額につきましては、後ほど給与明細でご説明をいたします。

利用管理費364万1,000円の増額につきましては、需用費で光熱水費、電気料等の値上げにより150万円の増額と、修繕費で各種修繕によりまして現予算の多くを支出したこと

により 100 万円の増額を。委託費では、製氷機の保守点検を見込み 3 万 9,000 円の増額を。使用料及び賃借料では、実績を勘案し、10 万 2,000 円の増額を。備品費では、クラフトセンター石細工教室で使用しております、研磨機の老朽化により買い換え 100 万円の増額をそれぞれ見込んだことによるものでございます。

次の予備費の 51 万 9,000 の増額につきましては、調整でございます。

次に、8 ページをお願いいたします。

給与明細でございます。上段の表の比較欄のとおり、職員手当 12 万円の増額を見込むもので、職員手当の区分は、下段の各種手当の左から 3 つ目の児童手当の増額を、人事異動に伴うものとして見込むものでございます。

以上で議案第 79 号の説明を終わらせていただきます。

○議長（前田 悦男君） 以上で議案第 78 号及び議案第 79 号の説明は終わりました。

次に、議案第 80 号から議案第 82 号までについての説明を求めます。

福祉保健課長。

○福祉保健課長（清水 信行君） 初めに、議案第 80 号 平成 26 年度奥多摩市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）についてご説明いたします。

5 ページをお開き願います。

歳入でございます。款 02 国庫支出金、国庫負担金、療養給付費等負担金 1,000 円の減及び特定健康診査等負担金 6 万 5,000 円の増は、それぞれ平成 25 年度の会計の確定により、見込み額の減と過年度分についての追加交付を見込んだものです。

款 03 療養給付費交付金 196 万 3,000 円の増についても、確定により過年度分の退職被保険者療養給付費交付金の追加交付額を見込んだものです。

款 04 前期高齢者交付金 2,304 万 6,000 円の減額につきましては、社会保険診療報酬支払基金からの通知によるもので、前年の医療費実績に基づく今年度分の交付金の見直しによる減額です。

款 05 都支出金、特定健康診査等負担金 6 万 5,000 円の増は、国庫支出金と同様に過年度分について追加交付額を見込んだもので、次の款 09 繰越金のその他繰越金は、平成 25 年度の会計の確定により、3,464 万 7,000 円を追加し、4,464 万 7,000 円としたものです。

6 ページをごらんください。

歳出でございます。款 02 保険給付費の一般被保険者療養給付費及び退職被保険者等療養給付費については、歳入でご説明した、前期高齢者交付金の減額及び過年度分退職被保険者療養給付費交付金の増額に伴い、充当財源を組みかえたもので、予算の増減はございま

せん。

次の項 02 高額療養費でも、同様に、過年度分退職被保険者療養給付費交付金の増額に伴う充当財源の組みかえで、予算の増減はありません。

次の款 03 後期高齢者支援金等、後期高齢者支援金 2 万 9,000 円の減は、社会保険診療報酬支払基金からの通知に基づき減額するものです。

7 ページをお開き願います。

款 04 前期高齢者納付金 5,000 円の増は、今年度の見込み額について増額するもので、次の款 06 介護納付金 84 万 9,000 円の減は、社会保険診療報酬支払基金からの通知に伴い、介護給付費・地域支援事業支援納付金について減額するもので、次の款 08 保健事業費、特定健康診査等事業費は、財源組みかえで、国及び都の過年度交付金の追加交付により、13 万円について一般財源から特定財源に組みかえたものです。

8 ページをごらんください。

款 11 諸支出金の償還金は、平成 25 年度の会計の確定に伴い、国都支出金及び療養給付費交付金の超過交付分を返還する必要があることから、所要の額を追加するものです。

以上で議案第 80 号の説明を終了いたします。

次に、議案第 81 号 平成 26 年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）についてご説明いたします。

5 ページをお開き願います。

歳入でございます。款 03 繰越金は、平成 25 年度の会計の確定に伴い、489 万 6,000 円を追加し、489 万 7,000 円とするものです。

款 04 諸収入では、受託事業収入として、葬祭費支給事業受託金 35 万円を増額するので、後期高齢者医療被保険者の死亡に伴う葬祭費について、平成 25 年度分の精算による差額分を増額するものです。

6 ページをごらんください。

歳出でございます。款 03 広域連合納付金、広域連合分賦金 81 万 4,000 円の増額は、ただいまご説明いたしました、後期高齢者医療被保険者葬祭費支給事業に係る町負担分、及び被保険者保険料軽減分の町負担分について、広域連合に分賦金として支払うため増額するものです。

款 05 諸支出金の保険料還付金 65 万 2,000 円増は、被保険者の死亡等に伴い発生する保険料の過年度還付金の実績により増額するものです。

一般会計繰出金 328 万円の増は、会計の確定によるものです。

款 06 予備費は、財源調整のため 50 万円を追加し、148 万円とするものです。

以上で議案第 81 号の説明を終了いたします。

次に、議案第 82 号 平成 26 年度奥多摩町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）についてご説明いたします。

5 ページをお開き願います。

歳入でございます。款 01 保険料は、滞納繰越分保険料について、滞納繰越額の確定により 274 万 5,000 円を増額するものです。

次の款 03 国庫支出金のうち、介護給付費負担金については、介護給付費の見込みにおいて、総額のうち施設給付費の割合が増えることにより、国都の負担割合の差により、11 万円を減額し、過年度分においては、当初見込んでおりました、窓枠分について減額し、合計で 11 万 1,000 円を減額するもので、次の国庫補助金では、財政調整交付金において、給付費見込み額の減により、2 万 2,000 円を減額し、及び起債の交付金において過年度分の窓枠で計上していただくについて額の確定により、それぞれ減額するものです。

款 04 支払基金交付金では、現年度分において、給付費の見込み額により、8 万 7,000 円を減額し、過年度分では平成 25 年度分の交付金額の確定により、追加交付として 230 万円を増額し、合計で 221 万 3,000 円を追加するものです。

地域支援事業支援金についても同様に、過年度分の追加交付として 142 万 3,000 円を増額するものです。

6 ページをごらんください。

款 05 都支出金のうち、介護給付費負担金は、国庫負担金と同様の理由ですが、施設給付に係る負担割合が国庫負担金より大きいことから。1 万 3,000 円を増額となり、過年度分の窓枠分の減額と合わせて、1 万 2,000 円を追加するものです。

項 02 都補助金では、地域支援事業交付金について過年度分の窓枠として計上していた 1,000 円について、それぞれ減額するもの。

款 07 繰入金では、国都と同様に、町負担分について見込みにより、合計で 4 万 1,000 円を減額するものです。

7 ページをお開き願います。

項 02 介護給付費準備基金繰入金 24 万 4,000 円の増は、居宅施設介護サービス給付費では、見込み額が減額するものの、その他介護予防サービスや町特別給付等で増額となることから、不足分について、介護給付費準備基金から同額を取り崩して財源に充てるものです。

款 10 繰越金は、平成 25 年度の会計の確定により、1,391 万 4,000 円を追加し、2,391 万 8,000 円とするものです。

8 ページをごらんください。

歳出でございます。款 02 保険給付費のうち、項 01 介護サービス等諸費では、実績に基づき居宅介護サービス給付費及び地域密着型介護サービス給付費について、820 万円を減額し、居宅介護住宅改修費については、サービス利用者の増に伴い、90 万円を増額するもので、合わせて 730 万円を減額するものです。

次の項 02 介護予防サービス等諸費では、介護予防住宅改修費、及び地域密着型介護予防サービス給付費について、実績に基づき、合わせて 450 万円を増額するものです。

次の項 04 高額介護サービス等費においても、実績に基づき 150 万円を追加し 1,990 万円とするものです。

9 ページをお開き願います。

項 05 町特別給付費では、配食サービスの利用者の増により、30 万円を追加するもの、次の項 06 特定入所者介護サービス等費においても、実績に基づき 100 万円を追加し、5,100 万円とするものです。

款 03 地域支援事業費、項 01 介護予防日常生活支援総合事業費では、介護予防事業用書籍を購入することから、消耗品を 1 万円減額し、備品購入費を 1 万円に増額するもので予算の増減はございません。

10 ページをごらんください。

款 04 基金積立金 1,113 万 9,000 円の増は、滞納繰越分の保険料額の確定に伴う保険料相当額と、歳入でご説明した、社会保険診療報酬支払基金からの介護給付費交付金及び地域支援事業交付金の追加交付分及び前年度からの繰越金を財源に、今後の事業運営のため、介護給付費準備基金として積み立てるための予算措置です。

款 06 諸支出金の償還金 559 万 5,000 円の増は、平成 25 年度の会計の確定に伴い、超過交付となっている、国都負担金及び交付金について返還するための増額です。

11 ページをお開き願います。

項 02 繰出金、一般会計繰出金は、同じく会計の確定に伴い、一般会計に返還するための増額です。

款 07 予備費は、財源調整により 6,000 円を減額し、54 万 5,000 円とするものです。

以上で議案第 82 号の説明を終了いたします。

これをもちまして、議案第 85 号、議案第 81 号及び議案第 82 号についての説明を終了い

たします。

○議長（前田 悦男君） 以上で、議案第 80 号から議案第 82 号までの説明は終わりました。

お諮りします。会議の途中であります。ここで暫時休憩にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田 悦男君） ご異議なしと認めます。

午後 1 時から再開といたします。

午前 11 時 55 分 休憩

午後 1 時 00 分 再開

○議長（前田 悦男君） 午前中に引き続き会議を開きます。

次に、議案第 83 号についての説明を求めます。

地域整備課長。

○地域整備課長（須崎 政博君） それでは、議案第 83 号 平成 26 年度奥多摩町下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）につきまして、ご説明申し上げます。

6 ページをお願いいたします。

歳入になります。款 03 国庫支出金、項 01 国庫補助金、目 01 公共下水道事業補助金 4,760 万 5,000 円の減額につきましては、奥多摩処理区下水道事業補助対象工事の額の算定によるものでございます。

次に、款 04 都支出金、項 01 都補助金、目 01 公共下水道事業補助金 103 万 3,000 円の増額につきましては、奥多摩処理区下水道事業補助対象工事の額の算定によるものでございます。

次に、05 繰入金、項 01 一般会計繰入金、目 01 一般会計繰入金 3,597 万 2,000 円の増額は、下水道事業繰入金小河内処理区で 280 万 3,000 円の増額で、奥多摩処理区で 3,316 万 9,000 円の増額によるものでございます。

次に、款 08 町債、項 01 町債 8,860 万円の増額につきましては、奥多摩処理区の公共下水道整備事業の増額によるものでございます。

次に、7 ページをお願いいたします。

歳出になります。款 01 総務費、項 01 総務管理費、目 01 一般管理費 112 万 5,000 円の増額は、給料及び職員手当等による扶養手当、児童手当の減額によるものでございます。

次に、款 01 総務費、項 01 総務管理費 110 万 5,000 円の増額につきましては、小河内処

理区の 167 万 8,000 円の増額につきましては、マンホールポンプ制御盤支柱移設を行うものでございます。

次に、奥多摩処理区の 57 万 3,000 円の減額につきましては、下水輸送管渠施設維持管理業務委託の額の算定によるものでございます。

次に、款 02 事業費、項 01 下水道事業費、奥多摩処理区 7,629 万 4,000 円増額は、奥多摩処理区の委託料及び工事請負費の増額を見込むものでございます。

次に、8 ページをお願いします。

目 02 利子、長期債利子 69 万 8,000 円の減額につきましては、説明記載の長期債利子の減額によるものでございます。

次に、款 04 予備費、目 01 予備費 17 万 4,000 円の増額につきましては、歳入歳出予算額の調整により、計上したものでございます。

次に、9 ページをお願いします。

給与費明細書でございまして、職員の異動により、補正予算前後の比較で、給与費欄の給料 116 万 2,000 円及び職員手当 3 万 7,000 円の減となりますが、内訳につきましては、下段をごらんください。扶養手当 30 万 6,000 円の減額、地域手当 6 万 9,000 円の増額、通勤手当 10 万 8,000 円の増額、期末勤勉手当 34 万 7,000 円の増額、児童手当 25 万 5,000 円の減額で、合計 112 万 5,000 円となります。

10 ページをお願いいたします。

町債に関する調書ですが、当該年度末における現在高見込み額は、下水道整備事業費と浄化槽市町村整備推進事業費 42 億 5,881 万 5,000 円を見込んでおります。

以上で議案第 83 号の説明を終わります。

○議長（前田 悦男君） 以上で議案第 83 号の説明は終わりました。

次に、議案第 84 号についての説明を求めます。

病院事務長。

○病院事務長（河村 光春君） それでは、議案第 84 号 平成 26 年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計補正予算（第 1 号）の内容についてご説明いたします。

1 ページをお開き願います。

収益的収入及び支出の実施計画でございます。収入でございますが、病院事業収益を 1,549 万円増額するもので、これは医業収益のうち、入院収益を 1,549 万円増額し、2 億 137 万 7,000 円とするものでございます。入院患者数を 1 日平均 2 人増の 26 人と見込み、延べ人数で 730 人増の 9,490 人と見込み、入院収益を増額補正したものでございます。

次に、その下の支出でございますが、医業費用のうち、給与費を1,525万8,000円増額するものです。内訳は、期末勤勉手当分になりますが、762万9,000円の増、賞与引当金繰入額が762万9,000円の増でございます。これは公営企業会計基準の見直しにより、賞与引当金を計上することとなり、移行初年度の平成26年度に限り、前年度分の賞与引当金を特別損失に計上することになるため、合計で1年4カ月予算計上するべきところ、1年分の計上になっていたため、その不足分を増額するものでございます。

次の経費は、23万2,000円増額するものですが、内訳として消耗品費が23万2,000円増となっておりますが、これは消耗品の購入実績から増額するものでございます。

次に、2ページをごらんください。

給与費の明細書でございますが、今もご説明申し上げましたとおり、手当と賞与引当金がそれぞれ762万9,000円増となっております。下欄の手当の内訳については、説明を省略させていただきます。

次の3ページから6ページについては、予定貸借対照表でございますが、説明は省略とさせていただきます。

以上で議案第84号の説明を終わります。

○議長(前田 悦男君) 以上で議案第84号の説明並びに全議案の説明は、終わりました。

これより質疑を行います。

議案第77号については、歳入歳出それぞれを一括して質疑を行い、議案第78号から議案第84号までについては、歳入歳出を含めて一括して行います。

初めに、議案第77号の歳入の質疑を行います。質疑はありませんか。

1番石田議員。

○1番(石田 芳英君) 1番石田でございます。

ページで言いますと、7ページの13国庫支出金の総務費国庫補助金でございますけれども、先ほどマイナンバー法の昨年度成立したということで、地方公共団体もシステムを整えるということで、422万7,000円増額で計上されておりますけれども、例えば、個人の全ての方に番号を整えるというお話でございますけれども。例えば、社会保障と税ですと、例えば、個人事業の方とか、あと法人の方も、現況ですと、国税などでは国税管理システム、K S Kシステムということで、既に番号が付されていたり、あるいは電子申告とか、e-TAXとか、e L T A Xなども、一応番号が付されているわけですが、それで、法人のほうは、法人の町民税というのを申告し納めております。

そういう中で、一応その範囲といいますか、番号を整える範囲は、個人の方は全員整え

るということだと思っんですけども、事業をやっている個人さんとか、法人さんの番号も一応整えられるか、範囲の問題ですが、どこまで統一されるかということと、後は、今後の町のスケジュールが、もしわかっているようでしたら、お教え願いたいと思います。

以上です。

○議長（前田 悦男君） 総務課長。

○総務課長（井上 永一君） 1番石田芳英議員のご質問にお答えいたします。

この番号制度ですけども、個人はもちろんそうですけども、法人にも番号が付されるという方向であります。ただ、今、国の政省令の公布もおくれておりまして、ちょっと細かい部分が、まだ私どものほうにおりてきていないというのが実態ですけども、28年4月からは、これで番号を付して、運用をしていきたいということでございます。

今回の内容ですけども、社会保障分野、国税、地方税、賦課徴収及び災害対策等に係る事務で利用していくということで、社会保障分野では、個人の年金の分野ということで、年金の資格の取得確認等、また労働分野というところでは、雇用保険等の資格の取得等の事務、またハローワーク等の事務にも利用していくというようなことです。

福祉医療、また、その他の分野におきましては、福祉分野で生活保護の実施、また、低所得者対策、今ご質問のありました中に、その前に年金生活者の関係もありましたけども、ここも低所得の年金生活者の部分のシステム改修というようなことでやっておりまして、社会保障分野はそのような内容でございます。

また、税分野でございますけれども、税務当局に提出する確定申告書ですとか、届け出書ですとか、調書等、それらの内部事務等に利用していくというものでございます。

また、最後に、災害対策分野ということで、被災者生活再生再建支援金の支給に関する事務等、被災に遭った方々の事務等にも利用していくというようなことでございます。

今ここで補正予算、歳出のほうでもシステム改修の予算を出させていただきましたけども、今の町のシステムの内部の改修を今手がけているところでございます。今後、細かい部分については、これから国のほうの政省令で、また改正等も出てきますので。それに伴って、徐々に整備を行ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（前田 悦男君） ほかに質疑はありませんか。

4番原島議員。

○4番（原島 幸次君） 4番原島でございます。

8ページの項の02の都の補助金の節の02で、木質バイオマスの推進事業費で138万7,000円、都から支出金がかかっているんですが、これは毎年このようにもらえるのか、ある

いはいまして少しやり方を考えて、いろいろ考えればもっともらえるのか、あるいは、もえぎの湯の関係だけでもらっているのか、ちょっと教えていただければ、ありがたいなと思います。よろしくをお願いします。

○議長（前田 悦男君） 観光産業課長。

○観光産業課長（原島 滋隆君） 4番原島議員のご質問にお答えをさせていただきます。

この補助事業についてですが、今年度創設をされたものでございます。区市町村との連携によりまして、地域間協力の活性化を行っていく事業ということで、現在、東京都のほうで定められております事業期間としましては、今年度から平成35年度までの10年間ということで、こちらのほうはですね、総事業費として10年間で50億円というようなことになっております。また補助率につきましては、2分の1ということで、補助対象は各区市町村ということになっております。

補助メニューとしましては、大きく分けると、3つに分かれております。広域的課題に対する区市町村の取り組みを東京都全域に拡大するという事業、それから地域特性、地域資源を活用した魅力ある地域環境の創出を促進するという事業、そして将来的な広域展開に向けた先駆的な取り組みをモデル事業として推進するという3つなっておりますが、今回、この補助金の対象としておりますのは、2番目の地域特性、地域資源を活用した魅力ある地域環境の創出を促進するという中の7つ、分かれているうちの1つとしまして。間伐材等の木質バイオマスエネルギーの利用促進というところに該当しております。

ですので、これはですね、もえぎの湯ということだけでなく、今後に向けましては、この木質バイオマスエネルギー、利用全体、例えば、まき、ボイラー、ストーブ等も含めてになるかと思うんですが、こういったものについても、事業実施、展開していく中では、補助の対象になってくるということでございます。

簡単ですが、以上でございます。

○議長（前田 悦男君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田 悦男君） 質疑なしと認めます。以上で議案第77号の歳入の質疑を終結します。

次に、議案第77号の歳出の質疑を行います。質疑はありますか。

3番高橋議員。

○3番（高橋 邦男君） 3番高橋です。

歳出の12ページをお願いします。地域振興費のコミュニティ施設整備事業費、この中の

白丸生活館建設工事後のその後の監理ですね。たけかむりの管理じゃなくて、この「監理」はまたちょっと意味合いが違うのかなと思ひまして、ちょっと意味を教えてほしいなと思ひます。

○議長（前田 悦男君） 企画財政課長。

○企画財政課長（若菜 伸一君） 3番高橋邦男議員からのご質問にお答えを申し上げます。

この生活館の工事後の監理ということでございますが、この監理はですね、前年度、設計業者が設計をしております。その設計書に基づいて、本年、大工事業者が建設をするということになっておりまして、その設計書に基づく施工が順調にそのとおりにいくかどうかということ監理をするということで、この字を使わせていただいております。

以上です。

○議長（前田 悦男君） ほかに質疑ありますか。

7番師岡議員。

○7番（師岡 伸公君） 7番師岡です。3点お願いいたします。

1点は、企画事業費の定住用促進チラシの件、2点目と3点目は、ごみ処理事業の件です。

まず、1点目の定住促進用チラシ、ページで言いますと11ページでございます。作成の委託の費用が計上されておりますが、これの部数と、配布先と、それから東京都庁を含めたですね、いろんな広域の広報、それからホームページを含めたですね、これの伝え方というんでしょうか、そのあたりをお願いします。

それから、2つ目なんです、20ページ、衛生費、ごみ処理事業、今住民に定着しつつあると思うんですが、1つ目は、不燃の水色の袋、これがなかなか住民の理解を得られていないと。回収不能で残されているケースがどうも私の地域では多く感じられます。恥ずかしながら、我が家も1回張られましてですね、女房とどれがいけなかったんだろうかというふうにやったんですが、なかなかちゃんとした回答が見つからなかったのが実情でございます。

このあたりですね、1年経過した今経過途中ですけれども、今後、自治会を通じたりして、どのように理解を深めていくか。我々も一生懸命マニュアルを読んでやらなきゃいけないとは思いますが、そのあたりを住民課としてもどうお考えになっているかというのが1つ目の質問です。

それから、もう1つは、21ページに、資源回収の活動の奨励金を出していただきました。

本当にありがたく思いますが、これが増えるということは、全体的な経費が軽減されているからよいことだというふうに理解して、これはよろしいのでしょうかというのが質問です。

以上3点、よろしくお願いいたします。

○議長（前田 悦男君） 企画財政課主幹。

○企画財政課主幹（天野 成浩君） 7番師岡伸公議員のご質問にお答えいたします。

初めに、11ページの定住用チラシ等作成委託にかかわる部数、配布先、広域広報、また、伝え方についてでございます。

分譲地の販売を中心にチラシをつくらせていただきましたけれども、長畑、川井地内の分譲地の販売用チラシということで、3万部を作成いたしました。配付先につきましては町内の観光施設、公共施設の窓口、自治会等の回覧でございます。また、西多摩の大手企業17社を訪問いたしまして、16社に受け入れをしていただき、分譲地の販売、定住応援、補助金や子育て支援等を掲載したチラシのPRを行ってまいりました。

以上でございます。

○議長（前田 悦男君） 住民課長。

○住民課長（宮田 昭治君） 引き続きまして、20ページのですね、ごみの関係でございますけれども、今現在、奥多摩町がですね、ごみを出されるときに、可燃ごみにつきましては、赤色の袋を使っていたかまして、不燃ごみということで、燃えないものにつきましては、水色ということで、住民の方に出していただくように、昨年もですね、各地域を回りましてご説明をしたところでございますけれども、収集してる上です、どうしても残されているのが、多々見られるということは、私も承知しておりまして、もう少しですね、表示、ただ収集できないということだけでなく、何が問題で収集できなかったというふうなことをですね、もう少し表示するよということ指示はしている状況でございますけれども、指示の方法につきましてはですね、もう少し住民の方にわかりやすいような形です、いつも1枚ステッカーを張るんですけども、それにもう1枚ステッカーを追加するような形で、何が問題で収集できなかったというのです、住民に理解していただくような方法も考えて今検討しておりますので、いずれそのような形でですね、もう少し住民の方に理解いただくような形をとっていきたいというふうに考えております。

それから、あともう1つの21ページの資源回収の資源のことでございますけれども、事務報告書にも載っておりますけれども、平成22年度、23年度については、年に約50トンぐらいの資源がですね、住民の方が資源回収をされておりました。24年度になりますとですね、

その3.6倍の180トン、それで25年度になりますとですね、22、23年度に比べて9.2倍の460トンがですね、各地域のほうから資源として出されております。

クリーンセンターのほうのですね、やはり資源の量が減ったという内容につきましては、以前からもお話をさせていただいておりますけども、もう50%を超えてですね、もう60%近くの減になっているということで、それで、この補正でですね、同じ21ページの15で工事請負費で324万の不燃施設のホッパーを改良してですね、もう少し空き缶だとか、ペットボトルのプレスの関係でヤードを広くしようかということで考えていたんですけども、どうもそのところまでですね、資源の量が減ってしまった関係でですね、町のほうも改修工事のほうは、しなくてもいいというような状況になったものですから、それだけの地域のほうが積極的に出していただいております。

また、この8月にですね、資源回収の量が出されておりますけども、21自治会でですね、補助金のほうが、町のほうで出したのが、約60万ほど補助金を21自治会のほうに出していただいております。

そういうことですね、全体的に資源回収が進んだことによりましてですね、町のほうの量が減ってるということでございますので、今後ともですね、地域の資源回収に極力、協力していただくことによりましてですね、町から、今度西秋川衛生組合のほうに運搬する費用だとか、それから処理する費用も減ってくるということになりますので、よろしくお願い申し上げたいというふうに考えております。

よろしく願いいたします。

○議長（前田 悦男君） ほかに質疑ありますか。

5番杉村議員。

○5番（杉村 良一君） 27ページですね、土木費の住宅、項住宅費の件ですけど、一番上の川井グリーンヴィレッジの宅地の売買に関してということで書いてありますけど、面積ですね、どのぐらいの何件ぐらい立つような面積なのか、また場所がですね、川井の駅のほうに近いのか、奥のほうに近いのか、場所はどの辺なのか、教えていただきたいと思っております。

○議長（前田 悦男君） 地域整備課長。

○地域整備課長（須崎 政博君） 5番杉村議員のご質問にお答えします。

川井グリーンヴィレッジなんですけど、一応奥森ハウスでですね、簡易分譲住宅を買い取ってもらいたいという相談ございまして、4区画がございまして、それで財産価格審議会に諮りですね、奥多摩町の定住促進資金により購入するものでございます。

価格につきましては、固定資産税の評価額で算出すると、1,348万7,300円で、面積がですね、756.2平米、坪数にしますと229坪でございます。

場所につきましては、川井の駅からグリーンヴィレッジの上部ですか、手前、駅に近い、生活館がございますよね。生活館よりは先になりますね。

以上です。

○議長（前田 悦男君） 杉村議員、よろしいですか。

○5番（杉村 良一君） はい。

○議長（前田 悦男君） ほかに、8番酒井議員。

○8番（酒井 正利君） 8番酒井です。

21ページの農業委員会費でございますね、委託料、農地基本台帳システム整備委託ということなんですけど、この詳しい内容とこの狙いを教えていただきたいと思います。

○議長（前田 悦男君） 観光産業課長。

○観光産業課長（原島 滋隆君） 8番酒井議員のご質問にお答えをさせていただきます。

農地台帳についてはですね、現在、昭和60年に公布されたものに基づきまして、全農業委員会で整備することとされておりますが、こちらにつきましてはですね、10ヘクタール以上の農地の耕作を営む世帯を対象というふうになっておりまして、全ての世帯ということになってあるわけではございませんでした。そういった関係で、現在はですね、昭和56年に作成をしました紙ベースの台帳に、所有者名、所在地、面積、自作あるいは貸付等のですね、別を記載した台帳を、その都度、必要によりまして更新をしてきました。

今回につきましては、昨年12月15日の法改正に伴いまして、法制度として位置づけられることになりました。

これによりまして、これからは全ての農地に対しまして、台帳に記していくということと、これまでは台帳は台帳ということで単独で運用してきたところがございますけれども、今後につきましては、課税台帳、住民基本台帳との照合を年に1回するようというような法改正になっておりますので、これによってですね、農地の所有者を含めた適正な管理がしていけるということになります。

目的としましてはですね、今後の農地の貸付ですとか、遊休耕作地ですとか、不耕作地、こういったものを把握するのを容易にし、農地の有効利用を図っていくということから、システムの導入をしていくというところがございますが、このシステムについてはですね、全国の既に8割の自治体が電子化をされております。西多摩ですと、現在、このシステムを導入していない市町村につきましては、町と檜原村の2町村のみというような状況でござ

ざいます。

以上です。

○議長（前田 悦男君） ほかに質疑ございますか。

4 番原島議員。

○4 番（原島 幸次君） 4 番原島でございます。2 点ばかり質問させていただきます。

30 ページの款 10 教育費の目 03 学校建設費の件なんです、中学校の建設事業費で、工事請負費、中学校補修工事費で 250 万というような支出になっているんですが、こちらのほうについて、設置内容について細かいご説明をいただきたいと思います。

それから、もう 1 点につきましては、31 ページの款 10、目 02 教育文化振興事業費のうちの海外受入事業補助金の 58 万ということは、これはオーストラリアからホームステイが来るということなんです、今までは、奥多摩のほうからオーストラリアをホームステイに行っておりまして、大勢の中学生が行きまして、見聞を広げたり、あるいは国のいろいろ文化を学んだり、大変いいことでやっておりましたが、本年度は、3 中学 3 名、高校生 1 名、それも古里中学校の生徒だけだというようなことを聞いております。こうやってオーストラリアから、逆に今度ホームステイに来ていただければ、またより交流が広がって、また人も多くなっていいのかなと思います、その内容について、何人ぐらい来て、ホームステイは奥多摩町の中だけで全部できるのか、その辺が全部ホームステイがもう決まっているのかどうか、ちょっと教えていただければありがたいなと思います。

2 点、よろしくをお願いします。

○議長（前田 悦男君） 教育課長。

○教育課長（守屋 吉彦君） 4 番原島幸次議員のご質問にお答えいたします。

まず 1 点目の 30 ページ、中学校補修工事の内容でございますが、2 月の大雪によりまして、氷川中の体育館からですね、大量の雪が落ちまして、隣家の民家の倉庫の屋根のひさし、壁、ガラス等を壊す、また犬小屋も潰してしまうというような大変ご迷惑をおかけする雪害があったわけなんです、これにつきましては、既に、復旧のほうをしております。この大雪と一緒に大屋根の雪止めも落ちてしまったんですが、こちらにつきましては、建物災害の保険のほうで既に直しております。この大雪なんです、1 階にあります体育倉庫、トイレ等の屋根にですね、一度落ちまして、そこをクッションにして民家のほうに落ちたということで、今回ここで補正をさせていただいたものにつきましては、この 1 階の屋根のところに、雪どめを設置するというものでございます。ステンレスのワイヤーを 5 本ほど横に張るというようなことで、落ちた雪も少しずつ落ちるような方法を考えている

ところでは。

2点目の海外派遣の受け入れ事業の関係でございますが、こちらの内容につきましては、オーストラリアパイロンベイ、中学生等が派遣している場所になりますが、この高校生20名、それから引率の教員4名、合計24名の受け入れを、この9月22日から28日まで、奥多摩町のほうで受け入れるという内容でございます。

ホームステイ先につきましては、既に、町内の中学生、高校生も含めてですね、のお宅で全て受け入れが決まっております。受け入れ期間中につきましては、氷川地区で受け入れたところにつきましては、氷川中学校で、古里地区につきましては古里中学校で、平日は一緒に授業を受けていただくという予定であります。また、来日期間中につきましては、茶道教室ですとか、山ふるのケビンに1泊して、そば打ち体験等を行うという予定であります。

今年の中学生等の派遣につきましては、派遣者、子どもたち4名ということで、大変少なかつたわけなんです、いろいろ確認しますと、3年生になって英語の力をつけてから行きたいというような方が非常に多くいまして、来年が逆に申し込みがかなり殺到してしまうのではないかとというような懸念は持っているところでございます。必ずしも来年以降が、今年と同じように減っていくという状況ではないというふうに認識しております。

以上です。

○4番(原島 幸次君) よろしいですか。1点目の質問の件でちょっと補足なんです、雪害での屋根に雪止め工事というような、体育館のことなんです、今年のように1mぐらいの大雪が降りますと、特に、2回も今年降りましたので、雪止めをつけた場合、解けないでどんどん重なっていきますので、逆に重たくなって相当な重量となると思われます。雪の重みが計算されているのか、また屋根が潰れないのかどうか、その辺をちょっとお聞きしたいのと。

もう1点、屋根の強度が不足する場合、例えば、温泉地ならお湯をかければいいんですが、この辺はお湯がないものですから、水道の水で少し雪を減らして、できるだけ雪を減らせば、重みが軽くなってできるかなと、そんなようなことも考えられるがどうかという提案でございますが、教えていただければありがたいと思います。

○議長(前田 悦男君) 教育課長。

○教育課長(守屋 吉彦君) 今回の雪につきましては、本当に想定をしていなかった大変な積雪量になったわけですが、氷川中の体育館につきましては、高校生も使用できるような非常に大きな奥多摩の体育館の中でも一番大きな体育館となっております。体育館の

屋根につきましても、かなり急な勾配となっていますので、今回の雪につきましても、その勾配のこともありまして、大量に落ちてしまったということがありましたので、ちょっと強度の関係について、詳しく調査をしたということではないんですが、同様の雪の場合、やはり今回、大屋根の雪どめにつきましては、前回と同じものをそのまま直したということですので、また同じように落ちるといった可能性が高いのかなというふうに思っています。そんな関係で、一度落ちる1階の屋根に雪どめを今回設置するという工事を予定しているということでございます。

○議長（前田 悦男君）　じゃあ、よろしいですね。

ほかに、1番石田議員。

○石田議員（石田 芳英君）　同じく30ページの中学校統合事業費1,000万円ですけれども、先ほどの説明ですと、駐車場の整備工事と教室の配置がえ工事ということでございますけれども、この駐車場の場所と、あと何台とめれるかということと、あと教室の配置がえの内容について、具体的にちょっとお伺いいたします。

○議長（前田 悦男君）　教育課長。

○教育課長（守屋 吉彦君）　1番石田芳英議員のご質問にお答えいたします。

まず、中学校統合の関係の工事業費であります。現在、氷川中につきましては、夏休みの期間を利用しまして、氷川中の校舎、体育館の下水道の接続を含めまして、校舎2階、3階のトイレの改修、それから配管を含めた交換工事ということで、既に終了をしております。

今後、予定してましますのは、駐車場の整備、それから教室等の配置がえということでございます。駐車場につきましては、氷川中学校の校庭、ちょうど玄関の入り口付近になりますが、この辺このあたりで、工事の金額にもよるといところで、台数どうしようといところではあります。おおむね30台から40台といところの予定で整備をする予定です。

校庭に上がるところがですね、非常に狭いということがありまして、校庭に坂道を上がったところに、校庭側にケヤキの木、それからフェンス側に桜の木と植栽がされておりますので、このケヤキのほうを少し切らせていただいて、車も相互に通行ができるようにという予定であります。

教室の配置がえにつきましては、今度、統合新設校には、特別支援学級の固定級を新たに設置する予定であります。この特別支援学級の教室につきましても、通常、普通学級のある階につくるということになりますので、今の2階の普通学級のところを、今生徒会室

になってるところを改修するというので、これに伴いまして生徒会室の移動、それから図書室等の移動も合わせて行うということで、今、教育目標、教育計画の部会の中で、この教室配置について検討を行っているというところですので、この辺が決まりましたら、その内容に沿って工事をやりたいということです。また、特別支援学級については、エアコンの設置も含めてやりたいというふうに考えております。

○議長（前田 悦男君） ほかに質疑。

6 番村木議員。

○6 番（村木 征一君） 1 点教えていただきたいと思いますが、26 ページの住宅建設費、これで小丹波地内の住宅、建設事業費があるんですけども、どの辺の場所なのか、あるいは何平米ぐらいなのか、もしわかっていたら教えていただきたいと思います。

以上です。

○議長（前田 悦男君） 企画財政課主幹。

○企画財政課主幹（天野 成浩君） 6 番村木征一議員の質問にお答えいたします。

小丹波地内の住宅建設事業費でございますけれども、初めに、概要、計画を説明させていただきます。

現在、町では、最重要課題として、少子化、若者住宅にかかわる人口減少に歯どめをかけるために、ソフト事業としては、子育て支援事業、またハード事業としては、住環境整備等の推進を行っているところでございます。

今回この予算でございますけれども、若者の定住化に対するハード事業の整備ということで、若者住宅の建設事業でございます。本年 1 月でございますけれども、株式会社昭和石材工業所様より、土地 2,930 平米、建物 7 棟、また、棚沢地内の山宮様より、建物 2 棟を寄附していただきました。

小丹波の熊野神社の横にございます旧昭和石材社宅跡地でございますけれども、来年度に海沢若者住宅をイメージしたメゾネットタイプの低家賃で入居できる若者住宅を建設するための事業でございます。面積としては、この中に、ひな壇型の 5 段ありますけれども、4 段を対象として、それぞれ 1 棟、2 戸または 3 戸というようなメゾネットタイプでございます。これを 12 戸計画してまいりたいと考えております。

また、計画でございますけれども、今年度のこの補正予算を含め、平成 26 年度中には、次の予算で造成工事費ですとか、若者住宅の実施設計費、また、27 年度の当初予算でございますけれども、こちらでは若者住宅の建設整備工事費、また、設計に基づく管理費などをご提案させていただきたいと考えております。

平成 27 年 12 月を目途に、建設整備を完了させたいと考えております。また、平成 28 年 1 月から 3 月の間、入居手続等を進め、入居希望者のお仕事等の関係ですとか、学校の関係等もございますので、これらを考慮しますと、平成 28 年 3 月の入居を目途として考えてまいりたいと思います。

安全で安心した、また子育てのできる若者の定住住宅を整備してまいりますので、ご理解をお願いしたいと存じます。

以上でございます。

○議長（前田 悦男君） お諮りします。会議の途中ではありますが、ここで暫時休憩にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田 悦男君） ご異議なしと認めます。よって午後 2 時から再開いたします。

午後 13 時 47 分 休憩

午後 14 時 00 分 再開

○議長（前田 悦男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第 77 号の歳出の質疑を続けます。

その前にですね、先ほどの答弁の中で、観光産業課長から訂正ありますのでお願いいたします。

○観光産業課長（原島 滋隆君） 先ほどの答弁に対する 1 点ご訂正をいただきたいと思っております。

先ほど 8 番酒井議員からですね、農地台帳システムにつきましてのご質問をいただいた際、10 ヘクタール以上というふうに答弁をさせていただきましたが、正しくは、10 アール以上でございます。おわびの上、訂正をさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○議長（前田 悦男君） では、質疑を続けます。

質疑はありますか。3 番高橋議員。

○3 番（高橋 邦男君） 3 番高橋です。

28 ページをお願いします。消防費、その中の防災費ですね。簡易ベッド購入ということで、今年の大雪のときに、町の職員の人、何日も家に帰れずにこの役場の中で寝泊まりしたというお話を聞きました。本当にどうもご苦労さまでした。

そういう意味では、非常に早い対応かなと思います。それで、簡易ベッドといってもね、どの程度のベッドで、数もどのぐらいなのか、それと、実際に今年の 2 月の場合に、結構、

机と机の間に寝たりということを知りましたが、実際にこの庁舎内ですね、そういうふうな場所もないのかなと思っているんですけど、どこを利用して寝るのかなということで、お答えできればお願いしたいと思います。

○議長（前田 悦男君） 総務課長。

○総務課長（井上 永一君） 3番高橋議員のご質問にお答えいたします。

今回の補正予算で予定しておりますのは、簡易ベッド1人用のを10個予定をしております。これは大雪で雪害対策本部をつくったときに、一番最初に20人泊まったということで、それで対応していたわけですが、町の中に地下に休養室がございますけれども、きちぎちに詰めて寝ても、やはり5人程度というようなことで、多くの職員は、床に毛布を敷いて対応をしたりですね、椅子を幾つか並べて寝たりということもありました。

住民の方からの電話の対応がございますので、いる場所も限られてまして、夜間に電話が入るのは、切りかえますと当直室しか入りません。そういう関係がありますので、夜間については、当直室に入るのを切りかえて、職員が電話対応できるようにするんですけども、その場合は、2階の企画財政課と総務課のところで代表電話が鳴るということですので、そちらに電話対応用に職員を配置しておりますけれども、頻繁に電話がかかって、ある一定の時間があくときには、横になって休みたいというようなこともありまして、その電話の近くで寝られるようにということで、簡易ベッド等も予定しております。

また、そのほかにも休養室、また交代で休むように場所を見つけてですね、対応できるようにということで、今のところ10個ということで予定をしているところでございます。

○議長（前田 悦男君） ほかに質疑ありますか。

2番宮野議員。

○2番（宮野 亨君） 先ほどお答えいただいたんですが、27ページですね、住宅建設事業費のところ、川井グリーンヴィレッジとのご回答いただいたんですが、大丹波地区内については、どこの場所か、どのぐらいの面積、また金額等わかりましたらお知らせいただきたいんですが、よろしく願いいたします。

○議長（前田 悦男君） 企画財政課主幹。

○企画財政課主幹（天野 成浩君） 2番宮野議員様よりのご質問にお答えいたします。

本件につきましては、一般質問で通告されておりますので、一般質問でお答えをさせていただきます。

○議長（前田 悦男君） じゃあ、よろしいですか。ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田 悦男君） 質疑なしと認めます。

以上で議案第 77 号の歳出の質疑、並びに全ての質疑を終結します。

次に、議案第 77 号について、討論を省略し採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田 悦男君） ご異議なしと認めます。よって、これより採決します。

日程第 2 議案第 77 号について、原案に賛成の議員は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（前田 悦男君） 起立多数であります。よって、議案第 77 号については原案のとおり可決されました。

次に、議案第 78 号の質疑を行います。

7 番、師岡議員。

○7 番（師岡 伸公君） 7 番師岡です。

歳出の 6 ページ、事業費の中で、ホームページの更新委託、今回はリニューアルということでご説明をいただきました。

日々の更新などは、そうしますと、職員の方がおやりになっているかどうかというのが 1 つと、それから、都民の森のほうは、ちょっと今バナー広告が見えるんですけども、山ふるのことを言っているのかわかりませんが、山ふるのほうはないと、同じような形態の運営事業の中でですね、片方を広告、その辺の関連どうなのかなというところを 2 点お願いします。

○議長（前田 悦男君） 観光産業課長。

○観光産業課長（原島 滋隆君） 7 番師岡議員のご質問にお答えをさせていただきます。

今回ですね、都民の森のホームページの更新につきましては、基本デザインですとか、施設の案内含めてですね、予算の範囲内でできる各ページの作成等をしていく予定でございます。また、今ホームページ上でですね、字の大きさが固定をされていますが、利用されている方、シルバー世代といいますか、リタイア後の方が非常に多い施設となっておりますので、文字が大きくなるような、そういったものにもしていく計画でございます。

そして、ご質問のですね、日々の更新についてですけれども、こちらはですね、職員のほうで、ブログを含めて更新作業を行っております。なるべく細かく、また頻度も上げながらですね、最新のものをよくわかるような形で、今後もやっていきたいというふうに考えております。

それからですね、バナー広告関係ですが、確かにおっしゃるようになりますね、現在、都民の森につきましては、山岳のスポーツメーカーであったりとかですね、さまざまどころが出している状況ですが、山のふるさと村のほうにはついてないということで、こちらについてはですね、少しでも費用の軽減というようなことからですね、また、バナーを出していただくに当たっても、ホームページにそぐうといえますか、きちんとしたところというような定義をしっかりとつけた上で、できるような形で検討していきたいと思っています。

なおですね、この都民の森のホームページにつきましては、指定管理者の選定委員会、これは東京都のほうですけれども、なかなかづくりが、ちょっと見づらいよというような指摘もいただいているところで、今回、予算を増額させていただくことで、一部でも新しくリニューアルしていきながら、見やすくすることで、利用者の方がですね、1人でも多く来ていただけるようにということでやらせていただきたいというふうに思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（前田 悦男君） ほかに質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田 悦男君） 質疑なしと認めます。以上で議案第78号の質疑を終結します。

次に、議案第78号について、討論を省略し採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田 悦男君） ご異議なしと認めます。よってこれより採決します。

日程第3 議案第78号について、原案に賛成の議員は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（前田 悦男君） 起立多数であります。よって、議案第78号については原案のとおり可決されました。

次に、議案第79号の質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田 悦男君） 質疑なしと認めます。以上で議案第79号の質疑を終結します。

次に、議案第79号について、討論を省略し採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田 悦男君） ご異議なしと認めます。よって、これより採決します。

日程第4 議案第79号について、原案に賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(前田 悦男君) 起立多数であります。よって議案第79号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第80号の質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(前田 悦男君) 質疑なしと認めます。以上で、議案第80号の質疑を終結します。

次に、議案第80号については、討論を省略し採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(前田 悦男君) ご異議なしと認めます。よって、これより採決します。

日程第5 議案第80号について、原案に賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(前田 悦男君) 起立多数であります。よって、議案第80号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第81号の質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(前田 悦男君) 質疑なしと認めます。以上で、議案第81号の質疑を終結します。

次に、議案第81号について、討論を省略し採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(前田 悦男君) ご異議なしと認めます。よって、これより採決します。

日程第6、議案第81号について、原案に賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(前田 悦男君) 起立多数であります。よって、議案第81号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第82号の質疑を行います。

質疑は、7番師岡議員。

○7番(師岡 伸公君) 7番師岡です。9ページをお願いいたします。

町の特別給付費の中で、配食サービス給付費というのがありますが、今この配食サービスでご協力をいただいている方、何名ぐらいいるかちょっと教えていただきたいと思います。

○議長(前田 悦男君) 福祉保健課長。

○福祉保健課長（清水 信行君） 7番師岡議員の質問にお答え申し上げます。

この協力というのは、ボランティアという意味ですか。はい。

これは社会福祉協議会のボランティアセンターに登録いただいている方に配食のほうをお願いしてるんですが、常時20名程度をお願いしてると。足りない分につきましては、在宅サービスセンターの職員を含めて対応しているということでございます。

登録については、そのようですけど、常時やってる方は、もうちょっと少ないかと思っています。

以上です。

○議長（前田 悦男君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田 悦男君） 質疑なしと認めます。

以上で、議案第82号の質疑を終結します。

次に、議案第82号について、討論を省略し採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田 悦男君） ご異議なしと認めます。よって、これより採決します。

日程第7 議案第82号について、原案に賛成の議員は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（前田 悦男君） 起立多数であります。よって、議案第82号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第83号の質疑を行います。質疑ありますか。

7番師岡議員。

○7番（師岡 伸公君） 7番師岡です。

最終10ページ、町債の年度の推移についてお伺いしたいと思います。この残高のピークの予想なんですけど、順調に今、下水道事業進捗してるとは思いますが、ピークがどのくらいあたりで終わるのか、その辺のもし予想がわかれば、ちょっと教えていただきたいなというふうに思います。

○議長（前田 悦男君） 企画財政課長。

○企画財政課長（若菜 伸一君） 7番師岡議員のご質問にお答えをさせていただきます。

現在の下水道事業の起債でございますけれども、ピークがですね、平成32年を迎えるということでございます。この時点でですね、下水道事業毎年の償還が順次残っていきます

けれども、ピーク時点で約3億6,000万を償還という予定になってございます。

ただ、下水道事業会計についてはですね、過疎債と下水道事業債を50%ずつをお借りをしてるところですけれども、それぞれ交付税の算入が50%と70%あるということで、都合平均しますと、6割がですね、後年次、地方交付税で算入をされるということで、実質返済額はですね、40%ということでございます。ですからピーク時においてもですね、その40%分を相当して考えますと、現在の全体の償還額に比較しても、平成32年の償還額については、現在より償還する実際の額というのは、下がっていくというふうに考えております。

そのような状況ですので、一方ではですね、基金も減債基金ということで、下水道事業を全体80億を考えていますけれども、そのうち40億を起債という中で、四四、十六ということで、実際返済するのが16億円、ですから、今基金が11億円程度でございますので、これを15億円強まで持っていければ、最終的に、起債の償還について基金で賄えるということで現在考えております。

以上でございます。

○議長（前田 悦男君） 今のはよろしいですか。

○7番（師岡 伸公君） はい。

○議長（前田 悦男君） ほかに質疑は。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田 悦男君） 質疑なしと認めます。以上で、議案第83号の質疑を終結します。

次に、議案第83号について、討論を省略し採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田 悦男君） ご異議なしと認めます。よって、これより採決します。

日程第8 議案第83号について、原案に賛成の議員は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（前田 悦男君） 起立多数であります。よって、議案第83号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第84号の質疑を行います。

質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田 悦男君） 質疑なしと認めます。

以上で、議案第 84 号の質疑を終結します。

次に、議案第 84 号について、討論を省略し採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(前田 悦男君) ご異議なしと認めます。よって、これより採決します。

日程第 9 議案第 84 号について、原案に賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(前田 悦男君) 起立多数であります。よって、議案第 84 号については、原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全て終了しました。

なお本会議 3 日目は、明日 9 月 12 日、午前 10 時より開議しますので、ご承知おきください。

本日はこれにて散会します。大変ご苦労さまでした。

午後 2 時 19 分 散会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

奥多摩町議会議長

奥多摩町議会議員

奥多摩町議会議員